

第5回文京区リサイクル清掃審議会 会議録要旨

I 日 時 令和7年2月3日（月） 午後3時00分～5時11分

II 場 所 文京シビックセンター24階 第2委員会室

III 出席者

【学識経験】 南部和香（会長）

【委 員】 細谷はるか、山田幸弘、二木玲子、寺澤弘一郎、内田幸久、柴田恵美子、和田真澄、内西太郎、阿部沙也加、牛嶋大、鎚木儀郎、島田浩司、清水弘子、田口香子、武井彩子、宮本拓

【幹 事】 木幡光伸（資源環境部長）、有坂和彦（リサイクル清掃課長）、高橋彬（文京清掃事務所長）

IV 配布資料 ○報告事項

資料第16号 第9期文京区リサイクル清掃審議会委員名簿

資料第17号 文京区一般廃棄物処理基本計画 目次案

文京区一般廃棄物処理基本計画 第1章～第6章の見直し（案）

資料第18号 文京区一般廃棄物処理基本計画 改定スケジュール（予定）

資料第19号 プラスチック分別回収事業に係る区民周知について

資料第20号 文京区災害廃棄物処理計画の修正（案）について

参考資料1 文京区災害廃棄物処理計画修正案（当日机上配付）

参考資料2 ごみれば23 2025（当日机上配付）

V 開会

○南部会長 定刻となりましたので、ただいまから第9期第5回文京区リサイクル清掃審議会を開会させていただきます。

今日はいつもの第1委員会室と比べ、少し距離感が近く、いつもより発言しやすい雰囲気が深まっている感じがします。是非、いつもどおり、皆様のご意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

いつものことではありますが、この審議会は会議録作成のための発言を録音いたしますので、よろしくお願いいたします。また、今回も皆さんの机の上のマイクを使って録音いたしますので、ご発言の際には挙手の上、必ずお手元のボタンを押してお名前をおっしゃってからご発言いただき、発言が終わりましたら、またボタンを押していただきますようお願いいたします。

では、本日の審議会の成立報告と資料確認について、事務局からお願いいたします。

○事務局（有坂） 本日ご出席いただいております委員の数は17名でございます。委員の定数の2分の1以上のご出席をいただいております。したがって、条例第77条の規定により、審議会が成立しておりますことをご報告申し上げます。

なお、本日は斉藤職務代理と文京区町会連合会の浅野委員が欠席となっており、柴田委員は遅参する旨ご連絡をいただいております。

次に、資料の確認をさせていただきます。本日必要となる資料は事前にお送りしております6点、資料第16号、第9期文京区リサイクル清掃審議会委員名簿、資料第17-1号、文京区一般廃棄物処理基本計画（モノ・プラン文京）目次案、資料第17-2号、文京区一般廃棄物処理基本計画（モノ・プラン文京）第1章～第6章見直し（案）、資料第18号、文京区一般廃棄物処理基本計画 改定スケジュール（予定）、資料第19号、プラスチック分別回収事業に係る区民周知について、資料第20号、文京区災害廃棄物処理計画の修正（案）についてです。

また、本日2点机上配付をさせていただきました。参考資料1、文京区災害廃棄物処理計画修正案、参考資料2、ごみれば23 2025、以上の計8点となります。配付資料は以上となりますが、モノ・プラン文京の冊子も必要となります。お手元にごございますでしょうか。資料も含め、ないようでしたら挙手をお願いいたします。

また、議題に入る前に前回審議会において田口委員からいただいた古紙、雑がみのリサイクルについて、破れてしまったものはリサイクルできないのかというご質問に回答させていただきます。

区の間処理を請け負っている古紙取扱い業者に確認をしたところ、シュレッダーで細かく裁

断された雑がみは、リサイクルの工程で繊維がうまく回収できないため、リサイクルに適していませんが、ハサミ等で切ったり、手でちぎったりしたもののでも雑誌に挟んだ状態で収集運搬や溶解処理する際に飛散しないようにしてお出しいただければ、リサイクルは可能とのことです。

なお、何cm以上ならいいのかといった明確な大きさの基準はないようですが、あまり細かいものは紙を溶かす機械の中で溶けずに、結果廃棄物として扱われることになるとのことです。また、ティッシュペーパーやお菓子の箱についている程度ののりは問題ないとのことです。布貼りの背表紙のある書籍は大量混入すると問題になるため、お控えいただきたいとのことでした。

以上です。

○南部会長　ありがとうございました。

それでは、議事に入らせていただきます。文京区一般廃棄物処理基本計画（モノ・プラン文京）中間見直し案についてです。事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（有坂）　文京区一般廃棄物処理基本計画の中間年度見直し案についてご説明いたします。まず第4章まで説明させていただきます。時間は20分程度を予定しています。

資料第17-1号の文京区一般廃棄物処理基本計画（モノ・プラン文京）目次案をご覧ください。現行計画と中間年度見直し後の計画案の目次を比較対照できるようにしています。

今回の中間年度見直しは、計画期間の中間点である5年目に、過去5年間の事業実績と状況変化をまとめ、今後5年間の事業実施に必要な修正を行うものであることから、計画の章立て等の全体の構成については大きな変更は行っていない。

なお、追加や修正のあった箇所については、資料では少し見にくいので、今から申し上げますので、ご確認いただきたいと思います。

まず第1章「計画の概要」が「中間年度見直しの概要」となっています。その下、第1節も「中間年度見直しの目的」となっており、第3節「計画前半期の実績」及び第4節「見直しの方向性」を追加しています。次に、第2章第1節「地域特性からみた特徴」は「地域特性から見た特徴と課題」と課題も併せて記載するように修正しています。

続いて第5章第1節「令和6年度のごみ・資源量の推計」と年の記載を修正しています。最後に第4節「新計画の目標値」を「減量目標達成後のごみ量」に修正しています。該当箇所が分かりづらくて申し訳ございません。各章の詳しい内容については、後ほど説明させていただきます。

続きまして、資料第17-2号、文京区一般廃棄物処理基本計画（モノ・プラン文京）、第1章～第6章の見直し（案）をご覧ください。

本日の審議会では表題にもありますように、第1章から第6章について、現行計画に沿って資

料をまとめております。なお、数値等については、本日ご審議をいただくためのたたき台として令和５年度の暫定値を記載しております。

「第１章 中間年度見直しの概要」は「１．１ 中間年度見直しの目的」と昨年１１月の第４回審議会においてご報告した「循環型社会の実現に向けた国内外の動向」を踏まえ、「１．２ リサイクル清掃事業を取り巻く状況の変化」としてまとめたものです。

２ページの「１．３ 計画前半期の実績」には、中間年度見直しに当たり、現行計画の前半の実績についての総括を記載しています。基本指標の達成状況等の現行計画の進捗状況についても１１月の審議会においてご報告したところですが、「基本指標１ 区民１人１日当たりの総排出量」については目標値を達成しており、「基本指標２ 区民１人１日当たりの家庭ごみ排出量」については、目標値３２７ｇに対し３３３ｇと僅かに目標を達成していないものの近い数値となっています。

また、令和６年度に実施した文京区一般廃棄物処理基本計画中間年度見直しに係る基礎調査の結果では、区民１人１日当たりの家庭ごみ量、排出原単位が５年前の前回調査に引き続き減少していることが分かりました。

それらを踏まえ、「１．４ 見直しの方向性」ですが、現行計画の減量目標等は順調に推移していると言えることから、現行計画の方向性は維持しつつ必要な見直しを行うとしております。具体的には、令和７年４月から区内全域でプラスチック製容器包装及びプラスチック製品を対象としたプラスチック分別回収を開始することから、この事業を本計画に位置付けるとともに、プラスチック分別回収によるごみの減量効果を考慮して、基本指標の目標値に反映していきたいと考えております。

「１．５ 計画の位置付け」ですが、国や都など、それぞれの最新の計画を踏まえて、本計画を策定いたします。

「１．６ 計画の期間」ですが、今回は中間年度における見直しであり、計画期間は現行計画の後半期、令和８年度から令和１２年度の５年間とします。第１章の説明は以上です。

続いて「第２章 リサイクル清掃事業の課題」です。こちらは１１月の第３回審議会で報告した「基礎調査結果の概要」と１２月の第４回審議会で報告した「計画中間年度見直しの課題」に基づいて作成しました。

「２．１ 地域特性から見た特徴と課題」ですが、「（１）人口」「（２）世帯構成」「（３）住居形態」「（４）事業活動」の構成は、現行計画と同様となります。

「（１）人口」ですが、「図２－１ 本計画における人口の推移」をご覧ください。文京区の

人口はこの間右肩上がりに増加している状況です。なお、令和7年度以降の将来の人口推計については、最新の文の京総合戦略の推計値に合わせて見直しています。人口の増加は、家庭ごみの排出量の増加要素となります。

次に5ページの「(2) 世帯構成」ですが、現行の計画を策定した際に参考とした平成27年国勢調査結果から最新の令和2年国勢調査結果を比較すると、1人世帯の割合の増加が見られます。なお、平成22年国勢調査結果から平成27年国勢調査結果においても、1人世帯の割合の増加が見受けられましたので、1人世帯の増加は文京区のトレンドと捉えることができます。

また「図2-3 高齢者人口」ですが、現行計画を策定した令和2年と比較すると、折れ線グラフで示す高齢者人口の割合は減少傾向にあるものの、人口については増加傾向にあります。なお参考までに資料には記載しておりませんが、令和6年10月の外国人住民は1万5,469人で、割合にして6.6%でしたが、現行計画を策定した令和2年10月は1万124人で、割合にして4.5%となっており、人数、割合、共に増加しています。施策を効果的に実施するためには、これらの傾向や特徴を捉えた検討が必要となってきます。

次に、6ページの「(3) 住居形態」については、前回調査に引き続いて集合住宅世帯の割合が増加しています。

次に7ページの「(4) 事業活動」です。令和3年経済センサス活動調査の結果を掲載しています。右の円グラフが示すように、区内には従業員数の少ない事業所が大半を占めている状況です。

次に8ページの「2.2 3Rの課題」です。「(1) 分別の徹底」「(2) プラスチックごみの削減」「(3) 食品ロスの削減」は、現行計画でも挙げられている課題で、「(4) 事業系ごみの減量」は今回新たに挙げた課題となっています。

「(1) 分別の課題」ですが、昨年実施した家庭ごみ組成分析調査では左の円グラフに示すように、可燃ごみの中に紙類、びん、缶、ペットボトルなどの資源物が23.7%含まれていました。前回、令和元年度の調査結果の混入率は19.8%でしたので、資源として活用できるものがより多く廃棄されている状況です。ごみの減量を推進するためには、より一層分別を徹底する必要があります。その中でも10.3%を占める雑がみに絞った取組や、現在拠点回収を中心に回収している衣類が5%あることから、拠点における回収量を高める取組を進めていく必要があります。

次に、「(2) プラスチックごみの削減」ですが、家庭ごみ組成分析調査では、可燃ごみに、本年4月から開始するプラスチック分別回収の回収対象となるプラスチックが18.9%含

まれていました。プラスチック分別回収は、ごみ減量効果のほかに温室効果ガスの削減効果などの環境負荷の低減が期待されることから、事業開始後も引き続き分別協力率が高まるような普及啓発施策について検討する必要があります。また、海洋プラスチックが国際的な課題となっており、プラスチックをできるだけ使わないライフスタイルへの移行も重要なことから、ワンウェイプラスチックを受け取らないなどの脱プラスチックにも引き続き取り組んでいく必要があります。

「（３）食品ロスの削減」ですが、家庭ごみ組成分析調査では、可燃ごみに含まれる食品ロスの割合が８％ありました。日本は多くの食品を海外から輸入しており、食品の廃棄に伴うＣＯ₂の発生に加え、食品の生産や流通に伴うＣＯ₂も無駄にすることになります。また、世界には飢餓に苦しんでいる人が多数いるなど、食料不足は国際的な課題となっており、「飢餓をゼロに」は、ＳＤＧｓの目標にもなっています。これらを踏まえ、区が取り組んでいる食品ロスを削減する施策について、更なる普及啓発と区民が参加しやすい仕組みづくりについて検討する必要があります。

「（４）事業系ごみの減量」は、今回の中間見直しで新たに課題として挙げたものとなります。令和６年度の文京区のごみ量推計によると、持込ごみを含め文京区のごみの半分以上が事業系ごみとなっています。文京区から排出されるごみの減量化には、家庭から出されるごみだけではなく、事業系ごみについても３Ｒの推進による、ごみ減量施策について検討していく必要があります。

次に１０ページの「２．３ 適正処理の課題」ですが、「（１）円滑な収集・処理」「（２）ごみ処理の工程で発生する環境負荷の抑制」「（３）ごみ出しマナーの向上」は現行計画と同様の課題となります。

「（１）円滑な収集処理」では、本年４月から開始するプラスチック分別回収に関して追記するとともに、本区においても災害廃棄物処理計画を定めていますが、昨今災害が多く発生していることから、「平常時のみならず災害時においても」という文章を追記しています。

（２）（３）は、現行計画と同様の記載としています。

「（４）事業系ごみの自己処理責任の徹底」と、「（６）家庭ごみ有料化の検討」は、現行計画では「（４）排出者負担の適正化」としてまとめられていた内容をそれぞれ項目立てしたものです。

「（５）小型充電式電池の収集・処理」は、今回の中間年度見直しで新たに課題として挙げたものです。東京二十三区では、一昨年の１２月に清掃一部事務組合の粗大ごみ破碎処理施設で充電式電池を原因とした火災が発生し稼働停止となったことから、「粗大ごみの受入れがピンチ」

といった報道があったことを覚えている方もいらっしゃると思います。また、先月には、埼玉県川口市のごみ処理施設で火災が発生し、市内のごみ収集が休止となるような事態も発生しています。これらのことから、火災の原因となる小型充電式電池や電池内蔵式の小型家電製品の安全な収集処理の取組を進めていく必要があります。

以上、リサイクル清掃事業の課題を説明しましたが、各課題を踏まえた具体的な区の施策については、次回以降の審議会でご審議いただく予定です。第2章の説明は以上です。

続いて、「第3章 基本理念・基本方針」です。

現行計画の基本理念「区民が安心して暮らせる循環型社会の実現」は、本区が国に先駆けて行ってきた2Rを優先する考え方などを考慮して、前計画から引き続き設定されているものです。現行計画で新たに加えられた「私たちのために、世界のために、そして未来のために」のキャッチフレーズと合わせて、「3.2 基本方針」にある3つの基本方針「1 区民・事業者・区が協働で取り組む2Rの推進」「2 環境負荷低減効果を考慮したリサイクルの推進」「3 安全・安心な適正処理の確保」についても、リサイクル清掃事業の根幹であることから継承していきたいと考えています。なお、「2 環境負荷低減効果を考慮したリサイクルの推進」については、この間の国の「第五次循環型社会形成推進基本計画」や本区における「2050年ゼロカーボンシティ宣言」などを踏まえ、資源循環分野においても脱炭素の取組が強く求められていることから、より脱炭素を意識した記載に改めています。

第3章の説明は以上です。

続いて、第4章、計画の推進体制です。

「4.1 双方向の情報交換と区民参画」「4.2 区の推進体制」「4.3 文京区リサイクル清掃審議会」「4.4 PDCAサイクルによる進捗管理」の4節で構成しています。現行計画策定後も大きな体制の変更はないことから、現行計画と同様の記載としていますが、15ページの「図4-1 PDCAサイクル」に記載のある「4 一般廃棄物処理計画の見直し（Action）」の文中において、過去の審議会場で委員から一般廃棄物処理「システム」とあるが、何を意味しているのか分からないとのご指摘をいただいていたことから、一般廃棄物処理「体制」の改善に修正いたしました。また、「4.4 PDCAサイクルによる進捗管理」の本文中、第二段落に記載しております「必要に応じてごみ排出についての実態調査」という箇所については、本年4月から区内全域でプラスチック分別回収を開始することから、昨年6月に実施した組成分析調査をプラスチック分別回収事業の効果実証のため、令和7年度内に改めて調査を実施する予定です。第4章の説明は以上です。

○南部会長 ありがとうございます。

ただいま資料第17-1号と17-2号の第1章から4章までの説明が終わりましたが、ここまでのところについて、何かご意見、ご質問がありましたら、挙手をいただきたいと思います。どうぞ。

○鍋木委員 ありがとうございます。鍋木です。

5ページの「(2)世帯構成」のところについてですが、外国人割合のご説明があり、そのようなことも踏まえて、施策を効果的に実行するための検討をする必要があるというようなご説明だったと思いますが、そうしますと、これから議論していくに向けて、その外国人割合がどのくらいかなどもお書きになって、解析もされるということで理解してよろしいでしょうか。

○事務局（有坂） 事務局です。

文京区では外国人の方々が多数住まわっていて、ごみの出し方等色々問題があり、外せない内容であると考えていますので、今後ともご審議いただいて、計画の中に記載していければと考えているところです。

○鍋木委員 ありがとうございます。

○南部会長 ほかにいかがでしょうか。どうぞ、島田委員。

○島田委員 島田です。

資料の17-1号ですが、第1章を「計画の概要」から「中間年度見直しの概要」に変えたことですが、モノ・プランの基本計画なので、計画の概要はあった方がいいのではないかと思います。そこはどうなのでしょう。

○南部会長 計画の概要はそのまま残して、更に中間年度見直しの概要を付けるとどうかということですね。

○島田委員 そうです。そもそもこの計画になっていけば消えるので、あった方がいいのではないかと。

○事務局（有坂） 事務局です。

全部をなくすと分かりにくくなってしまうこともあると思うので、必要な部分は残し、この計画は元々あった計画の中間年度見直しを行っているものということが分かるように、その点については追記修正したいと思います。

○島田委員 ありがとうございます。

○南部会長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

○鍋木委員 すみません、重ねて9ページの「(3)食品ロスの削減」ですけれども、現行の計画

を見てみますと2019年において食品ロスは可燃ごみの7.3%とあって、それと比べると2024年には食品ロスは1割ぐらい増えているということだと思います。そうしますと中間年度見直しなので、前の計画での取組から更に強化しないといけないことを書かなければならないのではと思うのですが、いかがでしょうか。

○事務局（有坂） 事務局です。

食品ロスにどうやって取り組んでいくかといった具体的な施策については、この7章までのところではなくて、次の具体的施策の検討段階でご審議いただくことになりますが、食品ロスが多くなった背景にはどういった課題があるのかについては、ご審議いただいて、計画の中に記載していきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○南部会長 どうぞ。

○武井委員 武井です。ありがとうございます。

ここまでの間のプラスチックリサイクルの周知につきまして、まずはお礼を申し上げたく思います。各地域で説明会を開いてくださり、住民の皆さんの熱心なお姿も拝見することができて、大変ありがたく思っています。その取組のおかげもあって、この基本計画も次に向けて新たに進めていけることを委員として大変誇らしいと思っております。

私は、地球温暖化対策地域推進協議会の方にも公募委員として出席しているのですが、やはりごみの問題に関する質問もあるもので、いつもリサイクル清掃審議会の方もととてもいい審議会だとお伝えしているところです。その協議会では、以前L-Gateを使って若者に向けて広く行ったアンケートがありまして、かなりの数の回答を得ています。

そのアンケートの中で、リサイクルですとか文京区のありたい姿、近い将来のありたい姿に関して、子どもたちから熱心な、とてもいい回答があったので、それを是非皆さんに見ていただきたいというのと、この基本計画のどの部分になるのか、理念になるのか、若い世代の期待というような題名も含めていただいて、共通項として同じ方向を向いているということをお示しいただくよう提案させていただきたいと思います。以上です。

○事務局（有坂） 非常にいい回答が出ていたということですので、できるだけいいところは共有し、こちらの計画でもご審議いただいたり、記載したりしていければいいなと思っておりますので、よろしくお願いします。

○南部会長 武井委員は計画のこの辺りに入れてもらいたいというような希望はあるのでしょうか。

○武井委員 そうですね。モノ・プランはかなり実地的な基本計画になりそうだと思いますので、詳細というよりは、概要としてとか、理念のところ こういった若者からの声があって、それを

反映してきた、施策を進めたいというようなことを入れていただくか、又はこういったアンケート例がありましたというのを含めていただくのがよろしいかと思います。持続可能な文京区へということで、かなり詳細な若者からのメッセージがあったので、それを入れていただくと、将来的にも文京区的にも未来を見ているということを示すことができるかなというふうに思った次第です。

○南部会長 ありがとうございます。事務局のほうでうまく取り入れてもらえるといいなと思いますので、よろしくお願いします。ほかにはいかがでしょうか。どうぞ、鎗木委員。

○鎗木委員 鎗木です。

10ページの「2.3 適正処理の課題」のところを拝見していて、幾つかあるのですが、まず「(1) 円滑な収集・処理」というところで、2行目に「プラスチック分別回収を実施するため、必要となる人員や機材が増加する見込みです」とさらっと書いてありますが、これは区の皆さんのご努力を後押しするような意味で、収集する人員や機材を更に増やしても頑張らなければならない、のような踏み込んだ書き方をされた方がいいのではないかなと思いました。

それから、4行目に「災害時においても、排出されたごみを生活環境に影響を及ぼさないよう遅滞なく収集する体制を整備しておく必要があります。」とありますが、災害時においても排出されたごみを生活環境に影響を及ぼさないようにという、文京区災害廃棄物処理計画（案）の11ページでも多面的に早く災害ごみを収集しなければならないということを書いているので、ここも、「生活環境に影響を及ぼさないよう」というだけではなくて、復旧、復興の観点から見てもすぐ妨げになってしまうから迅速にやらなければならないとか、そういう迫力を与えることも必要だろうと思うので、「生活環境に影響を及ぼさないよう」と書くのだったら、むしろここは無い方が多面的に色々やるという感じが出ていいのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

それから(2)について、「(3) ごみ出しマナーの向上」では「公衆衛生」という単語があります。廃棄物処理法の第1条では、「生活環境の保全」と同じ位置付けで「公衆衛生の向上」があるわけですが、大きな環境の変化として新型コロナウイルス感染症があったので、(2)も環境負荷の抑制だけでなく、分別から保管、収集、運搬、処理、処分の全体において、適正処理による「生活環境の保全と公衆衛生の向上」という廃棄物処理法第1条の目的を書かれたらいいのではないかと、そういう意見でございます。以上です。

○南部会長 ありがとうございます。

○事務局（有坂） 事務局です。

いただいたご意見を参考に必要な文章の修正を行いたいと思います。

○**鍋木委員** ありがとうございます。

○**南部会長** ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

○**宮本委員** 宮本です。

こちらに来る前にも本日の資料を読んでいたのですが、やはり計画がとてもいい形で進んでいるなど感心をしている次第です。

その中で私の意見なのですが、先ほどの皆さんのご意見の中で、理念とか3R、SDGs、ゼロカーボンシティ宣言などの言葉が出てきたと思うのですが、ゼロ・ウェイストという言葉に私は最近興味があります。外国では積極的に取り組んでいるところもあり、要はごみを出さないという生活スタイルらしいです。私が説明するよりもGoogleなんかで検索していただくとすぐに出てきて、とても分かりやすくいい理念だなと思ったというのが一つあります。

あとは、以前の審議会で、家庭ごみの組成分析調査から、燃えるごみの中に衣類や、生ごみ、プラスチックが多く含まれているということで、それが問題だというのが可視化されたと思うのですが、今この2章を見ていても人口は間違いなく増えていると。その増えている内容としてはマンションが増えているという、一軒家が増えることはないと思うので、一軒家を潰してマンションが増えているというのと学校や仕事で文京区に来る单身の方が多い。そういう人というのは他の区や県から来る人たちなので、文京区に元々お住まいの方々と比べるとごみの出し方に対する意識に少し違いがあるのではないかと、あとは先ほど出ていた外国人の方たちに対して、きちんとルールを説明できるような機会が作れると、より一層ごみや資源の回収がうまく回るのではないかと考えます。

あとは、今度のプラスチック分別回収などもそうなのですが、どうしたら自分の家で簡単に処理できるかというのを、手助けしてあげたらいいのではと思っています。私が思うのは、プラスチックを資源として出さなければいけない、そうすると3連のごみ箱などが必要になると思うので、例えばそういうものを買うのに補助を出すとか、区で配るのは難しいかもしれませんが、プラスチック用の袋を配るとか、そんな補助制度があったらいいのではないかと思います。私の意見として、以上です。

○**南部会長** ありがとうございます。

○**事務局（有坂）** 事務局です。

理念のところについては今、委員から出たご発言の内容なども参考にさせていただきながら、修正を検討させていただきたいと思います。

また、ごみの正しい出し方を説明する場や、具体的な補助制度のことにつきましては、先ほどもありましたが次の段階でご審議いただくということをお願いしたいと思います。

○南部会長 ありがとうございます。島田委員、どうぞ。

○島田委員 島田です。

資料の11ページ目に「(6) 家庭ごみ有料化の検討」がありまして、これは「2.3 適正処理の課題」のところに収められているのですが、モノ・プラン文京ではこの有料化の話はここしか出てこないため、位置付けが曖昧だなと思いました。単純に検討しないといけないからここに入れていращゃると思うのですが、文京区だけでできる話でもないと思うので、これをモノ・プラン文京に入れるのがどうなのかというのが気になりました。今回、このモノ・プラン文京に「家庭ごみ有料化の検討」を追加することと、ここに入れた理由というのは何かあるのでしょうか。

○事務局（有坂） 事務局です。

家庭ごみの有料化については、引き続き検討していくべき大きな課題だということであるのと、もともと計画の中にも記載があるものですので、ここに記載をしているということです。

○島田委員 分かりました。

○南部会長 ありがとうございます。

色々な意見が出ていますので、今後、計画を修正していくに当たり、どう変わったのか、皆さんのご発言を共有できるといいかなと思っています。

例えばスプレッドシートにお名前とコメントを一覧にして、それに対して事務局が回答するなど、一覧になっているとどう変わったのか分かりやすく共有できるかと思います。せっかく発言をいただいても、次回の審議会までに2、3か月経ってしまうと、どんなコメントをしたか忘れてしまうこともあると思うので、何かいい方法を事務局と考えて行きたいと思うのですが、いかがでしょうか。手を挙げて発言していない方も、「実は」と思っていることがあるのではないかなと思いますので、別の形でコメントできるチャンスがあればいいのではないかなと思います。どうなるかまだ確定ではないのですが、事務局と相談させてもらえればと思います。実現するかは分かりませんが、試みたいと思います。では続いて、5章、6章の説明がありますので、そちらに移りたいと思います。

○事務局（有坂） では、資料にお戻りいただきまして、「第5章 計画の目標」です。

こちらも現行計画を踏まえ、「5.1 2024（令和6年度）のごみ・資源量の推計」、「5.2 現状施策で推移した場合のごみ量の予測」、「5.3 現行計画の目標達成状況」、

「５．４ 減量目標達成後のごみ量」の４節で構成しています。

「５．１ ２０２４（令和６年度）のごみ・資源量の推計」は、計画目標を設定する上で基本となるごみ・資源量のデータとなります。昨年実施した文京区一般廃棄物処理基本計画改定に係る基礎調査の結果と行政データなどから推計した令和６年度のごみ・資源量と１人１日当たりの家庭系ごみ量を表５－１に記載しています。

表の「資源」の中の一番上にある「拠点回収（行政回収）」から「粗大ごみ資源化」までは、令和５年度の実績値を記載しており、その下の行政が関与していないスーパーなどが実施している「店頭回収（自主回収）」から堆肥化などの「自家処理」までは、昨年実施した「区民アンケート調査」結果に基づいて推計しています。

また、一番下の「事業系リサイクル」は、令和５年度の事業用大規模・中規模建築物の再利用計画書の集計結果、及び昨年実施した「事業所アンケート調査」結果に基づいて推計しています。なお、表の上の米印に記載のとおり、表５－１を含め第５章の数値は暫定値であり、令和６年度実績が確定した段階で数値を差し替えさせていただきます。

「５．２ 現状施策で推移した場合のごみ量の予測」をご覧ください。

「（１）人口推計」につきましては、数値の根拠としている「文の京」総合戦略が令和６年３月に見直され、将来人口の推計にも修正があったことからその点について見直し、計画に反映しています。前回の推計では、令和１２年度の人口推計が２５万８,０３６人となっていたましたが、見直し後の計画では２５万１,９４０人と現行計画と比較して６,０００人ほど下方修正しております。なお、「文の京」総合戦略の人口推計は４月１日を基準としていることから、廃棄物関係の統計で使用されている各年１０月１日基準の人口推計を再計算しています。

「（２）現状施策で推移した場合のごみ量の推計」は、表５－１で推計した令和６年度のごみ・資源量と表５－２で推計した人口を基に、現状施策で推移した場合の計画最終年度となる令和１２年度のごみ量を推計したものです。なお推計の条件ですが、家庭系は１人１日当たりのごみ量はそのまま、人口増減による変化を事業系は令和６年度のごみ量で変わらないものとして推計しています。

「５．３ 現行計画の目標達成状況」です。第１章第３節「計画前半期の実績」でも説明しましたが、現行計画の「基本指標１ 区民１人１日当たりの総排出量」と「基本指標２ 区民１人１日当たりの家庭ごみ排出量の目標値と実績値を記載しています。

「５．４ 減量目標達成後のごみ量」です。今回は、計画の中間年度見直しとなりますので、現行計画における評価指標「基本指標１ 区民１人１日当たりの総排出量」と「基本指標２ 区

民１人１日当たりの家庭ごみ排出量」の考え方はそのまま踏襲します。

改めて各基本指標の意味合いについて説明しますと、基本指標１は、家庭ごみのほか、許可業者が収集している持込ごみを含めた事業系ごみと、区が処理に關与している資源の総量を区民１人１日当たりの量に換算したものです。可燃ごみや不燃ごみに含まれている資源物をリサイクルしただけでは数値は減少しないことから、主に２Ｒ、特にリデュースの取組を図る指標となっています。基本指標２は、区収集ごみのうち、小規模事業所から排出される事業系ごみを除いた家庭から排出される収集ごみ量の合計を区民１人１日当たりの量に換算したものです。こちらの指標は資源化によって減少することから、家庭でのごみ減量や３Ｒの取組を推進する指標となっています。詳しい算定式等については、次の第６章、２０ページから２１ページに記載しています。

現行計画では、２４ページに記載の第７章「目標達成のための具体的施策」の様々な取組を通じて、家庭ごみに關し、組成分析調査結果の品目に準じて、食品ロスについては、国の「第４次循環型社会形成推進基本計画」における２０００年度比で、２０３０年度までに食品ロス量を半減という目標に基づき、令和元年度起算で算定した毎年２％ずつの削減、プラスチックについては、現行計画３６ページに記載のとおり、国の「プラスチック資源循環戦略」において設定している「２０３０年までにワンウェイプラスチックを累計２５％排出抑制」という目標に準じた毎年２．５％削減、それ以外の品目についても、毎年２％ずつのリデュースが進み、資源として回収している品目については、加えて毎年２％ずつリサイクルが進むものと推定して、目標値を設定しており、実績値と大きな乖離はない状況です。

基本指標１で取り扱う事業系ごみについては、区収集及び許可業者を通じた事業系持込ごみに關して毎年１．５％ずつリデュースが進むものと推計して目標値を設定しており、事業系ごみは、この間コロナ禍の影響を大きく受けていることもあり、実績の評価が難しいところもありますが、令和５年度の事業系持込ごみの実績値１万７，８６３ｔは、前年度比１．１％の減となっており、推定は妥当なものと考えています。

一方で、令和７年４月から開始するプラスチック分別回収は、現行計画内の施策としては想定していない大きなごみ減量の要素となります。そのため、現行計画の目標値について、新しい人口推計で再計算するとともに、現在区が設定しているプラスチックの分別協力率３５％を組成分析調査結果における回収対象のプラスチックに乗じるように計算し、見直しました。分別協力率３５％の根拠ですが、先行区の実績では、分別協力率が３０％程度となっておりますが、文京区では、モデル事業における分別協力率の実績値が４４％であったことや区民意識の高さを考慮して独自に設定したものです。

分別協力率35%は、他区と比較しても高い数字であり、これを当面の目標とし、達成に向けて取り組んでまいりたいと存じます。この見直しについては、リデュースによる年2%の削減を含めると、区の現行計画策定後に定められた「東京都資源循環・廃棄物処理計画」における「プラスチック焼却量を2017年度比40%削減」という目標との整合性も図ることができるものと考えています。

以上の結果、「基本指標1 区民1人1日当たりの総排出量」の令和12年度最終目標値は、現行計画では747gですが、見直し後は733gと14gの減となり、「基本指標2 区民1人1日当たりの家庭ごみ排出量」の令和12年度最終目標値は、現行計画では269gですが、見直し後は257gと、12gの減となります。なお、分別協力率35%については、先ほどご説明したとおり先行区の状況や本区のモデル事業の結果を踏まえて推定していますが、開始後の実績等を踏まえて見直す場合もあります。

下段「表5-6 減量目標達成後のごみ量」は、減量目標を達成した場合の年間ごみ量を参考に掲載しています。第5章の説明は以上です。

最後に、「第6章 進捗の管理」です。「6.1 基本指標」は先ほどご説明したとおりで、「表6-2 本計画の数値目標」は、19ページの「表5-5」を再掲したものです。

「(2) 進捗の管理方法」につきましても、現行計画を継承します。

なお、区収集ごみには小規模事業所から出される事業系ごみも含まれているため、区収集ごみに占める家庭ごみの割合の仮定値につきましては、昨年実施した家庭ごみの排出原単位調査結果から新たに算出しています。参考までに表6-3の下段にある仮定値は現行計画で、「A 区収集による可燃ごみに占める家庭ごみの割合」は67.8%、「B 区収集による不燃ごみに占める家庭ごみの割合」は69.6%となっており、今回の調査結果では、いずれも家庭ごみの割合が減少し、事業系ごみの割合が増加しています。

「6.2 モニター指標」は、具体的な数値目標は設定しませんが、「ごみ量」、「環境負荷」、「コスト」のそれぞれに関する指標として、毎年度その推移を把握するための指標となっています。次ページの「6.3 PDCAサイクルによる進捗評価の概要」と共に現行計画と同様の記載となっています。以上で、資料第17-2号の説明を終わります。

○南部会長 ありがとうございました。

では、5章、6章に関しまして、ご意見はございますか。どうぞ、鍋木委員。

○鍋木委員 18ページの(2)では、事業系ごみは2024年度のごみ量で推移すると仮定したということになっていて、「5.3 現行計画の目標達成状況」以降、特に「5.4 減量目標達

成後のごみ量」を見ると、事業系ごみが随分減りましたということになっているように思うのですが、これはどう理解すればいいのでしょうか。現行施策で推移した場合で推計すると、事業系は6年度から12年度になっても変わらないけど、この計画で新しい施策を打っていくと減りますよということをいっているということでもいいのですよね。そうすると具体的にどのような施策をして事業系ごみを減らす予定なのかがどこに書いてあるのかを教えてくださいたいと思います。

進捗の管理もどこに書いているかよく分からないのですが、事業系ごみについて、どのようにしてその進捗を管理する計画なのかがこの資料を見ているだけではよく分からないので教えてください。

○事務局（有坂） 事務局です。

分かりにくい状況になっていたということであれば、大変申し訳ありません。事業計画については、何も施策を打たないと現状のままで減ることはない、施策を行うことによって減っていきますということがいいところです。

今、鎗木委員からいただいたご質問につきましても、先ほど会長からご意見がありましたが、いただいた意見に対して区がどのような対応をしていくのかというのをもう少し分かりやすい資料を作って、次にご審議いただくときに共有したいと思いますので、よろしくお願いします。

○鎗木委員 ありがとうございます。よろしくお願いします。

○南部会長 ほかにはいかがでしょうか。どうぞ、田口委員。

○田口委員 田口です。

計画とか、結果については何となく分かったのですが、分別してもらったごみや資源の後処理がどうなっているかというのは示さなくてもいいのかと思いました。

ごみを減量するために、可燃ごみの中に含まれがちな雑がみや洋服を資源として回収していますということ自体はいいと思うのですが、例えば拠点回収した洋服については、文京区は、途上国に押しつけて、向こうのごみになる問題がありますよね。そういうことがないように、こう気を使っていますとか、そういう自分たちがよければいいだけでなく、こういう方針を持って、後処理をやっていますみたいな内容を知りたい人もいるのではないかなと思っています。そういうことをどこかに書く予定があるのかどうかというところを教えてください。

○事務局（有坂） 事務局です。

計画の中に直接記載をするかどうかというのは未定ですが、現行計画の中には色々なテーマのコラムを載せています。今、田口委員が言われた拠点回収で集めた衣類の行方についても書けるかなと思いますので、記載の仕方については今後事務局で検討させていただければと思います。

○南部会長 ありがとうございます。区内団体、事業者推薦委員の皆様からもご意見をいただける
といいなと思います。島田さんの発言の間に皆様も是非考えてみてください。

○島田委員 島田です。

19ページのところの表5-5のところで、令和6年と12年の話をされていて、私の聞き間違
いだったら申し訳ないのですが、今回分別協力率35%を採用したと聞いていたのですけれど
も、平均が30%、モデル事業の実績値は44%であるのに分別協力率35%を採用したという
のは、どういう意図があったのかなというところをお聞きしたいと思います。

○事務局（有坂） 事務局です。

プラスチック分別回収における分別協力率ということで、先行区の実績値を見ると大体30%
で、文京区の一部地域で行ったモデル事業での分別協力率は44%であったということです。一
部地域で実施したときには高い分別協力率が得られたのですが、区内全域に広げたときに、同程
度の分別協力率が得られるかというとなかなか難しいと思います。ただし、区民の方々は環境意
識が高いことから、先行区よりも高い協力率が得られるのではないかとということで、ほかよりも
高く、モデル事業の実績よりも低い35%という設定をさせていただいているということです。

○南部会長 ほかにいかがでしょうか。大丈夫そうですか。そうしましたら、また後でコメントが
あれば、最後のところでご発言いただければと思います。では、次に進みたいと思います。

続いて、議事の2番目。今後のスケジュールについてということで、事務局から説明をお願い
いたします。

○事務局（有坂） それでは、今後のスケジュールについてご説明いたします。資料第18号をご
覧ください。

本日の審議会より一般廃棄物処理基本計画（モノ・プラン文京）の中間年度見直しに向けた具
体的な審議を開始しました。今期の審議会のスケジュールにつきましては、昨年5月の第1回審
議会でお示ししていますが、本日改めて計画の中間年度見直しに向けた今後のスケジュールにつ
いてご説明いたします。

まずは計画の中間年度見直しの大きな流れですが、8月に開催を予定している第8回審議会で
中間年度見直しの素案をまとめていただき、9月に計画素案を区議会へ報告し、10月から11
月にかけてパブリックコメントを予定しています。

12月の第9回審議会において、パブリックコメントの内容を反映した計画案の最終のまとめ
をご審議いただき、答申案をいただきます。計画見直しに関してご審議いただくのは、本年12
月までで、その後、翌年2月に答申を反映した計画の中間年度見直し案を区議会に報告し、3月

に計画の中間年度見直しを策定するという流れになります。

お配りしている資料では、本日と次回5月の第6回審議会で、計画中間年度見直しの方向性と課題の検討、第7回審議会において、「目標達成のための具体的施策」の検討、第8回審議会で、計画中間年度見直し（素案）の検討と記載していますが、もう少し具体的にお話しますと、本日計画の中間年度見直しの第1章から第6章までのご審議をいただきましたが、次回の審議会で本日いただいたご意見を反映した修正案をご報告いたしますので、ご確認の上、ご審議いただきたく存じます。

また次回の審議会では、第7章「目標達成のための具体的施策」も併せてご審議いただき、7月の第7回審議会でも引き続き第7章をご審議いただいた上で、8月に中間年度見直しの素案をご審議いただくことを予定しています。ご審議の状況等を踏まえて、審議の内容等につきましては柔軟に対応してまいりたいと考えています。説明は以上です。

○南部会長 ありがとうございます。では、この資料第18号について、何かご意見、ご質問等があれば挙手をお願いいたします。どうぞ。

○二木委員 二木です。

どのタイミングで言ったらいいのか分からなかったのですが、2月と5月が見直しの方向性と課題の検討ということになっていますので、ここかなと思い、お話しします。先ほどのモノ・プランの見直しのところに戻るのですが、10ページの小型充電式電池の収集処理というところで、リチウムイオン電池のことをおっしゃっていると思います。リチウムイオン電池の問題に関しては、来年度から始まるプラスチック分別回収の対象である製品プラの中にも、多くのリチウムイオン電池が含まれている製品があります。特に今問題になっているのは、電子タバコやコードレスイヤホンなどで、かなり小さくなっているのですが、リチウムイオン電池が入っているもので、計画の見直しが始まっていますけれども、製品プラスチック等に関しても、リチウムイオン電池等の問題について言っておいた方がいいのかなと感じましたので、言わせていただきました。

○事務局（有坂） 事務局です。

リチウムイオン電池や二次電池につきましては、今非常に問題になっているというのは、これまでもこの審議会においてお話をさせていただいていますし、委員からもお話が出ていますので、計画にも記載する方向で考えています。

また、まだ議会報告していませんが、リチウムイオン電池については、来月から窓口回収を始めさせていただきます。

ただし、回収に当たっては、無人のところだと乱暴に扱ったときに発煙、発火する恐れもあるので、リサイクル清掃課と小石川にあります播磨坂清掃事業所の窓口にて対面で回収をさせていただきます。電池そのものも当然回収しますし、製品の中に入っていて取り出せないような場合は、製品ごと回収いたします。ただ、本体が30cm以上あるものは粗大ごみとして扱いますので回収できません。電池が外せる製品であれば、電池は窓口にて回収させていただき、製品本体は粗大ごみとしてお出しいただきたいと思います。できるだけ区民と職員の安全を考慮した形で実施させていただきたいということで、3月からの開始に向けて準備を進めているところです。

○南部会長 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。どうぞ。

○和田委員 和田でございます。

今の事務局からのご返事も受けて、この後のプラスチック分別回収の区民周知についてのときにとも思っていたのですが、今大分その話が出たので伺いたいのですけれども、周知を3月からしようと思っているというお話ですが、その周知はどんなふうに行うのでしょうか。というのは、ちょうど先日、ステージ・エコで家電製品などを集めていて、リチウム電池を持って来た方に対して17階の窓口で集めるので、ここでは受け取らないというようなやり取りがあったらしいのですが、それは正しかったということですね。区民としては、結局それを具体的にどのように処理すればいいのかということを知りたいので、3月から周知するというところで、周知方法や広報物が気になるところです。

そして、プラスチックを分別回収するときに、多分家庭で製品を分解して分けようとする事態が起こるのではないかと思うのですね。リチウム電池が入っているかよく分からないと分解して見なくてはいけないのかという素朴な質問が出ています。ですから、やはり具体的に周知できる場や広報が必要だと思います。

プラスチック分別回収の区民説明会が2月28日まであるわけですね。こうしたところで具体的な説明があったのでしょうか。それならば、残りの説明会でも、より具体的に説明してあげたいのではないかなという希望でございます。土曜日のステージ・エコの際、そんな意見があちこちから聞こえてきて、一度いっても分からないケースもあるみたいで少し心配でございます。お願いいたします。

併せて、区民説明会の開催日など、今後の予定が分かれば教えてください。

○南部会長 ありがとうございます。どうしますか、事務局。次のプラスチックの分別回収事業の区民周知の話も一緒にしてしまいますか。では、お願いします。

○事務局（有坂） 資料第19号をご覧ください。プラスチック分別回収事業に係る区民周知につ

いてです。

まず「1 趣旨」ですが、本年4月から実施するプラスチック分別回収について、区民周知の実施状況を報告させていただきます。

次に「2 区民説明会」です。（1）の開催スケジュール等は記載のとおりです。2月末までに全27回開催しますが、昨年末までに約半分の13回開催しました。参加人数の合計は425人で、1回当たり平均約33人、ご参加いただいているような状況です。

なお資料には記載していませんが、今年に入ってから本日まで5回実施しております。その合計は263人でした。これまで開催した18回の平均は約38人になり、実施が近づくにつれて区民の関心が高まってきているように感じています。土曜日開催の会では、マンションの管理会社の方や管理人の方、マンション管理組合の理事長の方などが平日開催の会より多くご参加いただいております。また、区民説明会とは別に文京区町会連合会等の団体に対して19回説明を行っています。

（2）の主な質問・意見については、説明会でよく聞かれるものを6件ほど記載しています。なぜ、回収日を増やすのかであったり、共同住宅における管理人への周知についてであったり、次ページですと、プラスチックとして出せるものや出し方などに関するものとなっています。

「3 その他の周知」につきましては記載のとおりです。（9）に出張説明会の開催とありますが、これにつきましては、区民説明会を全て終了した後、3月から希望する団体に対して実施してまいります。報告は以上です。

○南部会長 ありがとうございます。裏面に周知方法が書いてありまして、できる限りのことをしようということですが、もしここに書いていないことでアイデアがあれば、是非伝えていただければと思います。見た限りでは色々な方法を取っているかなと思います。

では、19号につきまして、ご意見がございましたら是非挙手をお願いいたします。

○事務局（有坂） 事務局です。

先ほど和田委員からお話しいただきました区民説明会の開催等につきましては、説明会のチラシが別に作っておりますので、後ほどそのチラシをお渡しさせていただきたいと思います。

○和田委員 是非お願いします。

○事務局（有坂） また、こちらも和田委員からお話しいただいたものですが、区民説明会につきましては、プラスチック分別回収が新たに始まるということを主な説明内容としていますので、リチウムイオン電池について触れてはいますが、詳しい説明はしていない状況です。また、リチウムイオン電池を区で回収することについては、2月25日号の区報や、ホームページ、

SNS等で発信してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（高橋） 清掃事務所の高橋です。

プラスチック分別回収の区民説明会の中で、リチウムイオン電池の窓口回収についてはまだ説明していないのですけれども、発火のおそれがあるということで、プラスチックの排出の際にはリチウムイオン電池は禁忌品になるということで、混ぜて排出しないでくださいというご案内はさせていただいております。

○南部会長 ありがとうございます。どうぞ、武井委員。

○武井委員 武井です。

補足になりますが、リチウムイオン電池に関してはプラスチック分別回収の区民説明会でもしっかり触れていただけていて、資料の中にも加えてくださっていました。また、説明会が終わった後も皆さん残っていらっしゃって、住民の皆さんが納得されるまで、ごみの出し方についてかなり詳しくお話されていたので、お時間が合えばなるべく区民説明会に出られることをお勧めします。和田委員がおっしゃったように、1回聞いただけでは分からないというのは本当にそのとおりだと思いますし、説明会を補完する周知体制が、この資料第19号3の（1）から（9）までということになるかと思います。最終的には人海戦術で我々を含めて周知していかないといけないところかなと思っております。

○南部会長 武井委員、ありがとうございます。では、次に行きたいと思います。4番目、資料第20号の文京区災害廃棄物処理計画の修正（案）についてということで、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（有坂） では、資料第20号、文京区災害廃棄物処理計画の修正（案）についてをご覧ください。

まず、文京区災害廃棄物処理計画は首都直下地震などの大規模災害に伴い発生したがれきや片づけごみ、し尿などの災害廃棄物に関する基本的な考え方や処理体制、処理方法などの基本的事項を定めた計画です。また本計画は新たな検討課題への対応、各種関連計画の改定や他地域における災害時の教訓などを踏まえ、必要に応じて適宜見直し、改定するものとしており、計画策定後、今回が初めての修正となります。

「1 概要」です。都では首都直下地震等による被害想定を見直したことにより明らかになった災害リスクを考慮して、東京都地域防災計画及び東京都災害廃棄物処理計画を修正しました。このことから、今年度修正された文京区地域防災計画との整合性を図り、災害時における区民生活の保全と公衆衛生を確保するため、計画の修正案を作成したので報告するものです。

「2 主な修正内容」です。2 ページ、別紙 1 をご覧ください。

「1 被害想定 of 修正」です。都は、令和 4 年 5 月にこれまでの被害想定を見直しました。新たな被害想定のうち、文京区地域防災計画との整合性を図り、本区において被害が最大となる都心南部直下地震及び多摩東部直下地震のいずれにも対応できる計画とします。

具体的な被害想定は、表 1 に記載のとおりですが、住宅の耐震化や不燃化対策などにより、被害は前回の想定より減少しています。

裏面をご覧ください。「2 災害廃棄物発生量推計 of 修正」です。1 の被害想定から発災に伴い生じるがれき発生量は、最大で約 30 万 t となりました。これは前回の被害想定と比較すると約 70 万 t、71% の減となります。

続いて「3 一次仮置場の必要面積 of 修正」です。2 の災害廃棄物発生量推計から、一次仮置場の必要面積は 9 万 5,837 m² となりました。これは前回の災害廃棄物推計量と比較すると 24 万 6,932 m²、72% の減となります。

計画の修正案につきましては参考資料 1 として付けています。ご覧いただければと存じますが、今ご説明した内容につきましては記載しているページをご案内いたします。

「1 被害想定 of 修正」は 6 ページ、「2 災害廃棄物発生量推計 of 修正」は 7 ページ、「3 一次仮置場の必要面積 of 修正」は 26 ページにそれぞれ記載していますので、後ほどご確認いただければと存じます。

資料第 20 号の 1 ページ目にお戻りいただきまして、「4 普及・啓発」です。復興に大きな影響を及ぼす災害廃棄物の状況を踏まえ、効果的な災害廃棄物対策が講じられるよう、引き続き様々な機会を通じ、庁内の関係部署とも連携しながら、区民や災害廃棄物処理を担う職員に対し、本計画に関する知識等の普及・啓発を徹底してまいります。

最後に「5 今後のスケジュール」ですが、2 月にこちらを議会報告させていただきまして、3 月に計画の公表を予定しております。報告は以上です。

○南部会長 ありがとうございます。この件について何かご意見、ご質問はありますか。

少し聞いてもいいでしょうか。地震について詳しくないのですが、いずれのケースにも対応する計画ということで、どちらか一方の地震を想定しているのか、両方の地震が発生した場合の想定なのか、そもそもこの想定は余震まで含めているのかなど、その辺りはどうなっているのでしょうか。

○事務局（有坂） 両方一遍に発生する想定ではなく、また、余震についても含んではいません。

いずれのケースにも対応するという点については、別紙の表 1 を見ていただければと思うので

すが、「新たな被害想定」の列を見ていただくと数字がそれぞれ網かけしてあるところがあります。この網かけしてあるところが、両方の地震を比べた際に、被害想定が大きい数字を取っているところになります。したがって、二つの地震のどちらが発生しても対応できるよう準備していますということを示しています。

○南部会長 多摩東部直下地震が発生して、立て続けに都心南部直下地震が発生するということがあると、もう少し相乗的に被害が大きくなるのではと思ったのですが、そうしたことを想定する必要がなければ構わないです。

より大きな被害を想定して大丈夫なように対策するということだと思うのですが、地震の発生が1回だけとは限らないですし、予想よりも短いスパンで次の地震が発生することもあると思うので、どれくらいの規模を想定すればいいのかというところで、それぞれのケースだけではなく、両方の地震を想定しなくて大丈夫なのかと思った質問でした。

○事務局（有坂） 事務局です。

先ほど資料説明の中でも触れましたが、東京都が被害想定を修正したことで、文京区地域防災計画もその内容を踏まえて修正されました。そのことによって、本計画も修正を行っているのですが、基本となるのは東京都が修正した数値となります。

会長がおっしゃるように、二つの地震だけじゃなくて、いくつかの地震が複数回発生するなど、ケースとしては様々な状況が考えられると思いますが、都の想定では、それぞれの地震が発生した場合に、どのくらいの範囲に被害や影響が出るかといった被害状況を数値化していますので、区の計画もそれに基づいた修正ということで、様々な状況を考慮してはいません。

○南部会長 分かりました。ありがとうございます。どうぞ、鏑木委員。

○鏑木委員 鏑木です。

大きな地震を想定して、その一次仮置場をどうするかということを一生懸命考えたときに、東京都が被害想定を見直して、小さい地震になったので、出てくるがれきも少なくなってよかったという話で本当にいいのかなと思いました。前回の推計で、こんなに大きな被害があり、こんなに多くの災害廃棄物が出ると想定されていた東京湾北部地震というのは、本当に心配しなくていいのかというのが気になる人は多いと思います。東京都が見直したからそれでいいということではないのですかね。じゃあ、これまで東京湾北部地震による被害想定を前提に考えていた対策は、取りあえずもう必要なしとしてしまっても本当にいいのでしょうかというのが素朴な質問です。

○事務局（有坂） 事務局です。

文京区独自で地震の被害を推計できる手段がありませんので、今は東京都が出している被害想

定に準じた形で修正をしています。

また、地震が小さくなったというよりは、先ほどもご説明しましたが建物自体の耐震化や不燃化が進んで、崩れたり燃えたりするものが少なくなり、がれきの量やそれを収容するための一次仮置場の面積が下方修正されているということです。

○**鍋木委員** そうすると、修正前の計画で前提条件としていた東京湾北部地震は、もう考えなくても大丈夫ということでしょうか。

○**事務局（有坂）** 事務局です。

以前の都の想定としては、東京湾北部地震はかなり大きな地震であると想定していたので、この地震を採用していましたが、現在はプレートの状況等を考慮すると単独の地震の規模としては非常に小さくなっているため、都心南部直下地震と多摩東部直下地震の二つが文京区に影響のある地震と捉えているところです。

○**南部会長** ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。武井委員、どうぞ。

○**武井委員** 武井です。ご議論ありがとうございます。

今のお話をお伺いしていて、不安をどう解消するかというところが重要なのかなと思いながら拝読、拝聴しておりました。都の推計に基づいてこの二つの地震を想定するという事になったかと思うのですが、これ以外の地震が起こったときのような想定外のことが発生したときに、どう対応していくかという心積もりが全く無くなってしまうのが少し不安なのではないかなと思いますので、その辺りをどんなふうに考えていらっしゃるか、又は考えていくかというお話ができるといいのかなと感じました。

○**事務局（有坂）** 事務局です。

東京都の想定に基づき、区としてこの二つの地震が文京区に対する影響が大きいと考えているところですが、これ以外の地震であっても、そのときの被害の状況に応じて、すぐにこの計画に基づいて動ける体制を作っていくということになります。例として二つの地震を挙げますけど、実際はどういった状況になるかは分からないので、それに対応できるような準備を区で進めているということです。

○**南部会長** ありがとうございます。ほかは大丈夫でしょうか。どうぞ、田口委員。

○**田口委員** 田口です。

素朴な疑問なのですが、参考資料1にがれきが出たら後の処理はこうしますとか色々書いてあるのですが、実際に日本各地で地震が起こって同じような状況になっていることはあると思うのですが、ここに書かれているように鉄筋は引っ張り出してリサイクルするなどというのは全国的

に本当にできているのですかというのが素朴な疑問で、教えていただきたいです。また、どのくらいの災害が起こるかにもよると思うのですが、混乱している中で、誰が対応するのか、ボランティアは考えているのかということも知りたいです。

それから、区でも色々想定していると思うのですが、日本の災害を見ると、復旧作業があまりうまくいっていない印象を受けます。この間の能登地震のときに、その前後であった台湾の地震では何時間というものすごい速さで復旧していたのに、能登は遅々として復旧作業が進んでいない。どうして日本はできないのかという検証は恐らく進んでいないと思うのですが、そういうことを踏まえて、文京区ではどういう対応を考えているのか教えていただきたいです。

○事務局（有坂） まず、リサイクルをきちんとできているのかというお話ですけど、能登の地震は田口委員からもありましたけど、がれきの処理を進めるのに場所的によくなかったということもあると思います。地震や水害等が発生したとき、最初は地区集積所に家庭ごみを出していただくことになるのですが、その際に分別をしていただくことが、がれき等のごみを片づけるのに一番有効な手段です。ですので、まず家庭から地区集積所にごみを持ち込むときに、できる限り分別をしていただくことで、粗大ごみ、可燃ごみ、資源等は、それぞれ適切な施設で処理されるというふうに、円滑に進んでいくことになると思いますので、まずはごみを出すところでの分別というのをしていただくと、その後のリサイクルにも早くつながっていくのかなというふうに思います。

また、ボランティアを考えているかということなのですが、それについては、恐らくそういった方々を募らないとできないこともたくさんあると思いますので、ボランティアの方にきていただくような状況もあると思います。

それから、台湾では地震に対する対応が以前から整えられていて、かなり速く対応していたというのは実際にありました。能登が中々復興していないのは、先ほども言いましたが、災害復興に向かうのに立地的にあまりいい場所ではなかったのと被害が大きく道路が分断するといった状況があったので、復興に向けた作業が中々進んでいかないという状況があります。

文京区としても、あまりにも大きい地震がきてしまったらどうなるかというのは想定が難しいですが、この計画で想定している範囲内であれば迅速に対応できるように、計画の中に落とし込むと同時に、先ほども言いましたが区の職員や、区民の方に対して周知啓発を日頃から行っていくと考えているところです。

○南部会長 ありがとうございます。どうぞ、島田委員。

○島田委員 島田です。

初めの東京湾北部地震のところですけど、これは恐らく東京都の計画でそれぞれの地震を比較しているのですよね。その上で、文京区を見ると都心南部と多摩東部が一番大きいということになったと理解していますが、その理解でよろしいですか。ありがとうございます。素人目に見ると、一番大きい地震を無視して、それより小さい地震だけでこの計画を作り直したのか、みたいな感じに見えるのですが、文京区がこの3つの地震に対して、そもそも東京都が色々な地震を想定したときに、この東京湾北部よりも都心南部とか多摩東部の方が大きな地震ということだということに理解しまして。要するに、東京湾北部地震というのは東京都が相当前に想定したもので、当時の日本のマンションなどは、耐震化が今よりもしっかりしていなかったので被害が大きく、最近のものは耐震化が進んでいるので地震の影響というのが大分小さくなったよというのが一つあるので、前回の被害想定を無視しているということではないということかなと思っています。

それから、もう一つ質問なのですが、今回の修正を見ると前回の被害想定よりもかなり小さくなっているわけですね。例えば、避難者数は大体半分ぐらいに減っていますけれども、逆に言うところというのは、今回見直すことによってすごく余力ができたので、今までより人員を割かなくてもよくなった、というようなゴールになっているのですか。計画の前と後の全体の見方、考え方というのを教えていただきたいなと思います。

○事務局（有坂） 事務局です。

被害想定としては小さくなっていますが、区が実施することというのは被害の大きい小さいに関わらず、できることは全てやれる体制は整えていきます。被害想定が小さくなったからといって、大勢の職員を割かないということではなく、必要な人員で対応していくことに変わりありませんので、ご安心いただければと思います。

○島田委員 ありがとうございます。そうするとほかに変わったところというのはあるのでしょうか。余力と言うのも変ですけど、その分追加する項目みたいなものがあるのでしょうか。

○事務局（有坂） 特に追加する項目はないのですが、被害想定が縮小されたことから、より厚い対応をしていくということで考えています。

○島田委員 ありがとうございます。

○南部会長 ありがとうございます。文京区はどんどん世帯数が増えているので、被害が小さくなくても、排出される家電系などの災害ごみが増えてくるかもしれないですよね。その辺りを区の特徴を踏まえて捉えてもらえるとありがたいかなと思います。鏑木委員、どうぞ。

○鏑木委員 鏑木です。

今回想定する二つの地震ですね。恐らく周りの区が大きな被害を受けているところがあって、

例えば墨田区や台東区は更に大きな被害があるみたいなことがあり得ると思うのですが、他区の道を通らないと埋立地や清掃工場にたどり着けないというときの準備といいますか、地震が起きたら他区に依存している我々のごみの処理はうまくいくのか、この災害廃棄物処理計画のどこかに書いてあるのでしょうか。

○事務局（有坂） まず、23区は共同処理というのが原則になっていますので、例えば台東区の被害が大きかったということであったとしても、そこは協力体制を組んでいたり、協定を結んでいる団体があったりということで、それぞれが協力しながら処理に当たっていくということになっています。

記載としては参考資料1、79ページに「協力等締結先」ということで記載しております。こちらの団体等と協力しながら、災害廃棄物の処理については対応していきたいと考えております。

○楠木委員 それは分かっているのですが、実際問題として文京区の周りには被害が大きそうなところ、特に海の処理施設に向かうところにたくさんあると思うのですね。そうすると、皆一緒ですと、運命共同体ですという考え方だけでいいのかどうかというのが、疑問ではあるのですが。皆で協定を結んで一緒にやるということになっているからという、文京区はまず被害が大きかったところを一生懸命助けるのが先で、道がちゃんと通れるようになったら、文京区のを海に持って行くという、そういう一方通行みたいなお話を考えていらっしゃるという理解でよろしいのでしょうか。

○事務局（有坂） 事務局です。

共同処理ですので、他区とも連携して、できるだけ助け合いながらやっていきたいと考えていますが、まずは文京区内の災害廃棄物を処理できるよう、区道の啓開などもしながら皆さんが生活できるレベルまで復興するということを考えて、実行していきたいと考えているところです。

○南部会長 ありがとうございます。

○島田委員 島田です。

基本何か大きな災害が起きたときに、道路が通れなくなるのではないかと当然思うのですが、国などでそういう道路を指定して整備されているはずですので、基本的には何か起きても大通りのようなところは通れるようになっていて、緊急車両しか通らないので一般の人は車で移動しないでくださいというふうになるはずですよ。なので、救急車や物資を運ぶ自衛隊の車両が通ったりとか、そういうふうに整備されているはずですので、基本的には大丈夫かと思います。

ただ、文京区災害廃棄物処理計画を見ると、国レベルの上位の計画を記載しないと、今お話ししたところが分かりづらいかなと思いますが、東京都、文京区も計画を立てているので、基本的

にはその対応が何とかできるようになっていると。また、災害がどこで起きているか分からないので、被害のないルートを探して国が検討して、東京都等に指示が出ていくと、そんな流れになっていると理解しております。

○南部会長 どうぞ。

○寺澤委員 商店街連合会の寺澤と申します。

本日、文京区町会連合会の浅野委員が欠席なのですが、私、商店街と町会のことに関わっているのですが、文京区に153町会ございます。避難所は33か所、新しいのが一つできると恐らく34になるのではないかなと思っています。

私はやはり地域で顔見知りになることによって、町会でいろんなルールなどを皆さんでお話をさせていただいて、決めていただくことが日々大切だと感じています。例えば私の町会には公園がありますが、文京区の場合公園がない町会も多くあります。そうすると、ごみを出す場所はどこにするかというのは、リサイクル清掃課と防災課がどこに指定するかとか、色々相談されると思うのですが、まずは地域でつながりを持っていただくのがよろしいかと思います。今非常に大変なのがマンションで、町会にお入りにならないマンションが非常に増えている。そうすると、区長がおっしゃられるように災害が起きて危ないときは、まず自分の家にいることが一番、いられなくなったら避難所に行く。避難所に行ったら制限があるので、それよりは家にいる方がいいと、よく区長がおっしゃられていたので、今日の災害ごみのことと多少は関連するのかなということでお話させていただきました。

○南部会長 ありがとうございます。コメントいただきまして感謝します。

では皆さん、一応議題としてはここまでですけれども、全体を通して何かコメントはありますでしょうか。

今回5回目ということで、見直しの方向性と課題の検討でご意見を頂戴しましたけれども、これを踏まえて次回、事務局で修正案を考えてきてくれるということになります。

修正案を見ると、色々コメントをしたくなると思いますが、審議する回数は限られていますので、なるべく早めに、今日のうちに多くコメントを頂戴する方がいいかと思っています。災害廃棄物処理計画のこともそうなのですが、まず一般廃棄物処理基本計画に戻って、コメントがあれば今いただければありがたいなと思います。後ほど追加でコメントいただくことも可能だと思うのですが、事務局のマンパワーもありますし、時間の制限もありますので、本日はいただくとありがたいなと思っています。

追加で何かコメントがある方、宮本委員、どうぞ。

○宮本委員 宮本です。

今、寺澤委員からいただいた意見もとてもためになるなと思ったのですが、保険のような感覚で、どんな地震が起きたら、どれだけ準備すればというのものもあるかもしれないですけど、制限があると思うのですね。

なので、恐らく文京区はきちんと計画立てができていて、あとは想定外のことがあった場合に、それに合わせて動くということで、そこで町会等とのつながりというのが大事だというのは、私もそのとおりだと思います。また、先ほど事務局がおっしゃっていたように、住民が行う分別作業であるとか、そういうのは普段からきちんと意識を高めておくことが大事だと思います。災害時、どうしたら一番早くごみを片付けられるかと言ったら、きちんと分別できていればということなので、普段からごみの分別ができていれば、災害が起きたときも同じことをやれば計画的に処理ができるのではないかと。

また、能登の方というのは、とても気の毒だと思うのですが、能登の先端の海に近いところですから、高速道路もないようなところなので、23区ですと大きい通りがたくさんありますので、区や都から指示があれば、緊急車両のために通行止めにするなどの対応を早急にやってくれるのではないかと期待されます。

あともう一つ意見なのですが、片仮名の文字が多いなと思いました。

○南部会長 一般廃棄物処理基本計画ですか。

○宮本委員 はい。リデュース、リユース、リサイクルなのですが、私はリユースとリサイクルの違いは分かっていますが、リデュースがまだ入ってこないという感じです。要は日本語でもっと分かりやすいスローガンはないかなと思うことが一つ。

あとは、先ほど意見で出ていたのですが、回収した衣類を発展途上国に輸出して、文京区だけよければいいというのはよくないと思うので、トレーサビリティみたいな形で、組成分析のような調査を行い、例えばプラスチックを分別回収してリサイクルしたらこんなものになったというように、データとして示すのがとても分かりやすいと私は思うので、そういうものを出すことができる、もしくは業者と協力するのがいいのではないかなと思いました。意見として、以上です。

○南部会長 どうぞ。

○柴田委員 柴田と申します。

寺澤委員の意見に賛成するということで、消防庁で災害時支援ボランティアがありまして、文京区では災害のボランティアリーダーというのがあります。また、地域にもあると思うのですけ

ど、そこを連携させたような大きな組織があれば、地域で連携して動けると思います。消防庁の場合には消防署の機材を私たちが使えるようにいつも訓練されているわけですね。

文京区の場合には教育の森で訓練等を実施したり、消防署の場合には各学校で年に8回訓練等があって、それを順番に回っていきます。この前は文京六中で、災害に対する計画を地域で守りましょうという感じで実施したのですが、同じ地域でも何か連携してないのですよね。ですので、連携するようなチームがあるといいなと思いました。以上です。

○南部会長 ありがとうございます。

○島田委員 島田です。

大きく分けて、モノ・プランの話と災害廃棄物処理計画の話なのですが、災害廃棄物処理計画の修正はもう不可能なのでしょうか。

というのは、今、町会等の話が出ていて、そういう対応は大事だというのは私もよく分かりますし、私も町会に入っているのですが、この廃棄物処理計画自体は、恐らく文京区のいってみれば職員向けのものですが、例えばこの中の19ページ「1 組織体制」のところに、町会等の話を追記する、位置付けるようなことが可能なかどうかというところが一つ目の提案になります。

あとは、モノ・プラン文京の方に移るのですが、先ほど武井委員から地球温暖化対策地域推進協議会で実施した若者アンケートの回答を反映させたらという話があったと思うのですが、それをどこに入れるべきかなというのをちょっと考えていまして、資料第17-2号の2ページ目の「1.4 見直しの方向性」に「現行計画の方向性は維持しつつ、状況の変化に対応していく」と書いてあって、この状況の変化のところは、2ページ目の真ん中に「(5) 2050年「ゼロカーボンシティ」宣言」が入っていて、この状況の変化に対応していくというのが2ページ目の最後を書いてありますが、この状況の変化って何かなと見ると、1ページ目の「1.2 リサイクル清掃事業をとりまく状況の変化」の(1)から(5)だろうなと思っています。例えば「(4) プラスチック資源循環」が書いてあるから、3ページの初めにプラスチックの話が書いてあります。では、ゼロカーボンシティ宣言の話もあるのかなと思ったところないので、ここに武井委員がおっしゃったようなコメントが反映できないかなというのを一つ思ったのと、21ページ目「6.2 モニター指標」のリサイクル率の話、この辺のところを場合によっては指標にすることを検討できないかなというところでございます。

なので、武井委員のご提案を記載する場所はどこかということと、それを記載するのであれば、モニター指標のリサイクル率を今後指標として検討するなりを今回の見直しで提案できないかと

いうところでございます。以上です。

○南部会長　ありがとうございます。

では、検討していただくということで、よろしくお願いします。

○事務局（有坂）　すみません、災害廃棄物処理計画については、区民との協働とか、そういったことを色々散りばめているところがあります。この計画につきましては、今日ご報告させていたしましたが、今回は、被害想定が縮小されたことによるものが主な修正点になっていますので、それ以上の修正は考えておりません。ご理解いただきたいと思います。

○南部会長　田口委員、どうぞ。

○田口委員　田口です。

二つありまして、先ほどおっしゃられた色々な連携というのはないのかという話に対して、区ではどう考えていらっしゃるのか教えていただきたいと思ったのが一つです。もう一つは、災害ごみの中を見ていると、し尿の処理というのがあって、基本的には皆さん簡易トイレを用意しましょうということだと思うのですが、私は以前から実際に災害が起こったとき、皆さんがそういうものを用意しているというものなかなか考えにくいなと思っていて、学校の校庭などに穴を掘ればいいのかと思ったのですが、そういうのはやはり衛生面などに問題があると思うのですが、実際どうなのかなと思っています。専門家の方の話を教えていただきたいなと思っています。以上です。

○事務局（有坂）　事務局です。

まず連携ということについてですけど、何か災害が発生したり、普段の色々な事業を行っていく上でもそうですが、区民の方と連携を図っていく、又は関係する団体等と連携を図っていくというのは非常に大事なことで考えているので、常にそういった連携を取れる関係を作っていきたいと考えているところです。

また、し尿のお話がありましたが、確かに皆さんが簡易トイレをお持ちだとは思っていません。計画の中でもそうですが、基本的に下水施設が生きている場合には、そこに放流することを第一に考えていますので、衛生環境という面ではよくないかもしれませんが、下水施設が復旧するまでは自宅で溜めておいていただき、復旧したらそこに流すということが一つ、あとはマンホールトイレとか、災害時に活用できる施設がありますので、そういった場所を活用していただく。

なお、し尿については、清掃工場が受け入れられる状況なのか、どの程度の量を受け入れられるのかが清掃一部事務組合から連絡が来次第、対応していくことになっています。

また、校庭に穴を掘ってということですけど、衛生的ではない状況になりますので、都心区で

そういった対応はご遠慮いただければと思います。

○田口委員 田口です。

それはもちろんよく分かっているのですが、災害時はトイレがとても汚くなっているという話を聞いたので、災害時に限った対応として、そういうことも少し検討の余地はないのかなと思っています。やはりトイレって結構大きな問題だと思うのですね。家に溜めておけといっても、そう何日も溜めておけるものではないと思うので、土に埋めることが可能なら、勝手にやるのはだめだと思うので、区の方で何か対策を考えてもらえないかなと常々思っているところです。

○事務局（木幡） 資源環境部長の木幡でございます。今日ご意見いただいた災害関係の内容に関しましては、リサイクル清掃課としても災害対策の委員会に出席しており、色々な議論がされております。我々だけでは応答できないものに関しましては、防災課と協議を重ねて考えていきたいと思っています。

災害は、想定外の状況になることが非常に多いですが、区としては、計画で想定した以上の被害状況にどう対応していくか考えておかなければならないと思っています。それがどの程度になるかというのは本当に難しいのですが、今回の議論を踏まえて防災課と協議し、次の計画に生か議論してまいりたいと考えております。

○南部会長 ありがとうございます。

マンホールトイレがたくさんありますので、色々活用できると思うのですが、また別の機会に議論していければと思います。

○南部会長 二木委員。

○二木委員 二木です。

災害の話ではなくて、今言ったほうがいいかなと思って、申し訳ありません。

この文京区一般廃棄物処理基本計画ですが、モノ・プランというサブタイトルが付いているのは恐らくほかの区はないと思うのですね。

私が以前この審議会の委員をやらせていただいたときに、モノ・プラン文京という名前ができた経緯をお伺いして、確か東大の先生が付けたと記憶しているのですが、文の京として物を大事にする精神を持ってということで、モノ・プラン文京というサブタイトルが付いている。今度の見直しに関しても、この精神を大事にしてください。さっき田口委員がおっしゃった、どういふに物の流れがなっているかということも、少し難しいかもしれないけれども、物の流れ、その循環型、特にこのモノ・プランができた時代というのはまだ循環型社会とかSDGsもない時代に先んじて文京区は進められたので、その先進性は是非精神的に残すような形での見直しをし

ていただきたいです。今言うタイミングかなと思って話しました。

○南部会長 ありがとうございます。

そういう理念を共有していくというのはすごく大事なことになるので、とても貴重な意見をいただいたと思っています。ありがとうございます。鍋木委員どうぞ。

○鍋木委員 鍋木です。

すみません、モノ・プランについて1個だけ。9ページの「(4) 事業系ごみの減量」の3行目のところで、「3Rの促進によるごみ減量施策について検討」ということになっていますが、最近のはやりといいですか、サーキュラーエコノミーということを考えると、3Rの促進だけに限定しない方がいいのではないかと思います。

ですから「3Rの促進等によるごみ減量施策について検討する」くらいに広げておかれた方がいいのではないかと思います。意見です。

○南部会長 ありがとうございます。では、少し検討していただければと思います。

皆様たくさん意見をいただきまして、ありがとうございました。次回の修正案でチェックしていきましょう。

では、最後に事務局から連絡事項はございますか。

○事務局（有坂） 今後の予定ですが、次回の審議会は、本日議論いただいた内容を基に、引き続き一般廃棄物処理基本計画の見直しを主な議題として5月に行いたいと思います。資料につきましては、後日お送りいたします。

また本日の審議会の会議録は、事務局で確認後、皆様に送付させていただきます。修正等がございましたらお申出ください。修正等については会長一任とさせていただきます。決定後ホームページ等で公開させていただきますのでご了承ください。

また、先ほど和田委員からありましたプラスチック分別回収の区民説明会のチラシにつきまして、必要な方がいらっしゃいましたら事務局にお声がけください。

事務局からは以上です。

○南部会長 皆様ありがとうございました。少し超過してしまっただけで申し訳ありませんでした。

次回5月にお目にかかることになると思います。またそのときにも是非たくさんご意見いただけたらと思います。よろしくお願いします。

本日は以上で閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

午後5時11分 閉会